

## 団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

<b>団体/会社名</b>	群馬県富岡市				
<b>代表者</b>	富岡市長 岩井 賢太郎	<b>担当者</b>	環境政策課 上原 健司		
<b>所在地</b>	〒370-2392 群馬県富岡市富岡1460-1 TEL:0274-62-1511 FAX:0274-62-0357 E-mail <a href="mailto:kankyo@city.tomioka.lg.jp">kankyo@city.tomioka.lg.jp</a>				
<b>設立の経緯 ／沿革</b>	<p>富岡市は、群馬県の西南部に位置し、二つの河川が市域を東流し、河川を中心に形成された河岸段丘と里山に囲まれた、人口54,000人の地方自治体である。</p> <p>気候は、年間を通じ温暖で、地盤も安定しており、災害の少ない住居に適した環境である。</p> <p>日本近代化の礎を築いた「旧官営富岡製糸場」及び「絹産業遺産群」は、2007年1月、ユネスコ世界遺産暫定リストに登載され、現在、世界遺産の登録に取り組んでいる。</p> <p>また、本地域を東流する「鐺川」は、利根川水系の一級河川で、長野県境を源流とする清らかな水の恵みは、美しい水を満々とたたえた三つの湖をはじめ、野鳥や魚、水生動物たちの貴重な生育地域となっている。</p>				
<b>団体の目的 ／事業概要</b>	<p>地方自治体の業務は様々である。申請に関する環境分野を記述する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 環境政策に関すること</li> <li>② 公害に関すること</li> <li>③ 廃棄物処理計画の策定及び調整に関すること</li> <li>④ 環境美化及び環境衛生に関すること</li> <li>⑤ ごみの減量化に関すること</li> <li>⑥ ごみの分別収集及び処理に関すること</li> <li>⑦ ごみの焼却及び埋立処分に関すること</li> <li>⑧ ごみ処理施設に関すること</li> <li>⑨ ごみの資源化及び再利用に関すること</li> </ol>				
<b>活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)</b>	当自治体の平成19年度のゴミ処理状況は以下のとおりである。				
	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	埋立処分	
	14,778t	1,685t	2,119t	2,461t	
	また、可燃ごみの組成は				
	紙類・布類	プラスチック類	木質類	塵芥(生ゴミ)	不燃物類
47.6%	26.3%	2.2%	17.2%	2.6%	4.1%
<p>である。また、有価物(2,611t)として アルミインゴット：66t、アルミフレーク：10t、鉄インゴット：83t 鉄フレーク：266t、ペットボトル：160t、古紙等：1.292t 瓶類：344t、混合金属：127t、その他プラスチック：263tの分別を実施し、有価物として売却を行っている。</p>					
<b>ホームページ</b>	<a href="http://www.city.tomioka.lg.jp">http://www.city.tomioka.lg.jp</a>				
<b>設立年月</b>	年 月 日	*認証年月日(法人団体のみ)	年 月 日		
<b>資本金/基本財産 (企業・財団)</b>	円	<b>活動事業費/ 売上高(H17)</b>	千円		
<b>組 織</b>	スタッフ/職員数 名 (内 専従 名)				
	個人会員 名	法人会員 名	その他会員(賛助会員等) 名		

政策のテーマ

低炭素社会の実現を目指し家庭系ごみを活かした持続可能な社会に向けたシステムの構築

■政策の分野

②地球温暖化の防止⑨持続可能な地域づくり

■政策の手段

⑨組織活動⑬国民の参加促進

団体名：群馬県富岡市

担当者名：環境政策課  
上原 健 司

① 政策の目的

地球温暖化防止や廃棄物の削減が求められるなか、一般廃棄物の収集運搬やごみの焼却による二酸化炭素発生を低減するため、家庭や産業部門から搬出されるごみのうち「生ごみ」については地域や事業所内で、その他の再生可能なごみはリサイクルにより、収集運搬回数や、焼却施設内へのごみ投入量を削減するとともに、資源の再利用による循環型社会の構築を図り、現在の二酸化炭素排出量10%の削減を目指す。

② 背景および現状の問題点

- 1) 一般廃棄物の収集運搬、焼却の問題点  
一般廃棄物処理にかかる経費は、焼却施設の建設、維持管理、収集運搬費用、及び廃棄物の焼却費用など、歳出の比率は高く、環境省の発表によれば、ごみ処理事業経費は人口1人当たり1万5千円となっており、自治体にとっていかに経費をおさえるか重要な課題である。
- 2) 社会的な低炭素社会への取組の中で、自治体として、一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素排出量の削減をどのように行うか課題である。
- 3) 家庭から排出されるごみは、多くの物が資源として再利用可能であるが、本市のリサイクル率は20%程度にとどまっている。  
今後、循環型社会への取組を推進するため、リサイクルシステムの構築が課題である。

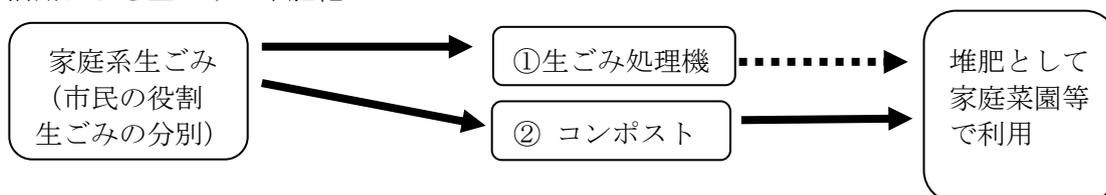
③ 政策の概要

- 1) 二酸化炭素排出量の削減と、一般廃棄物処理に伴う費用の削減を行うため、家庭内や企業から搬出される一般廃棄物の「生ごみ」を、焼却処分することなく地域内や事業所内で処理するシステムの構築を図る。
- 2) 可燃ごみのうち、本来有価物として再利用可能なプラスチック類について、油化への還元を図り、公共施設での活用を図る。
- 3) 家庭から排出される廃食油は、年間約7,000リットルが見込まれる。この廃食油と重油、または灯油と水を混合しエマルジョン燃料として公共施設や市内ハウス農家でのボイラー燃料として活用を図る。
- 4) 地球温暖化の防止と持続可能な地域づくりを目指した処理システムの構築を図るため、市民と行政が一体となり、ごみ0に向けたビジョンを策定するための会を設立する。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

【生ごみを地域内で処理するシステム】

可燃ごみとして処理している「生ごみ」を、各家庭で分別し、地域や家庭の状況により次のような方法を用いて処理を行う。①生ごみ処理機による地域でのごみの減量・資源化、②コンポスター等の活用による生ごみの堆肥化



\*生ごみ処理機については、微生物による消滅型を導入する。

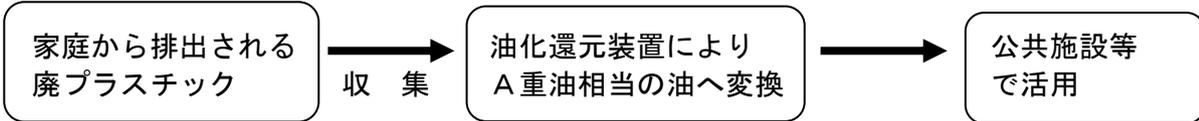
導入にあたっては、地域の特性を考慮し、残渣の出ない湿式方式や残渣を肥料として活用可能な方式いずれかの装置を検討する。

コンポストは一世帯2基を限度として、市で無償貸与を実施済み。

### 【廃プラを油化処理するシステム】

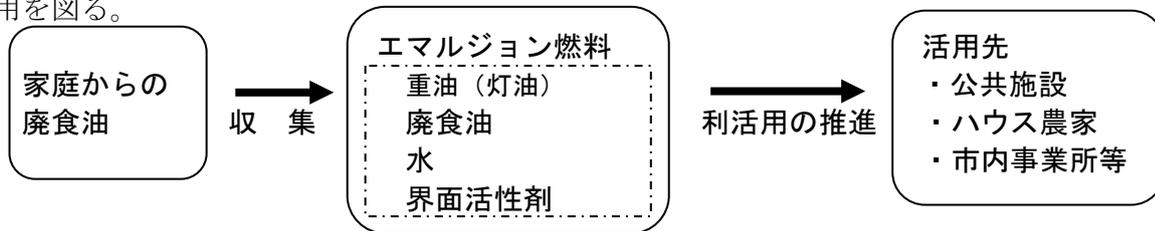
家庭から排出されるプラスチックのうち一部は容器包装リサイクル法により処理をしているが、ほとんどは可燃ごみとして処理され、その割合は可燃ごみの26%を占めている。

これら廃プラスチックをA重油相当の油化へ還元し、公共施設等で燃料として活用を図る。



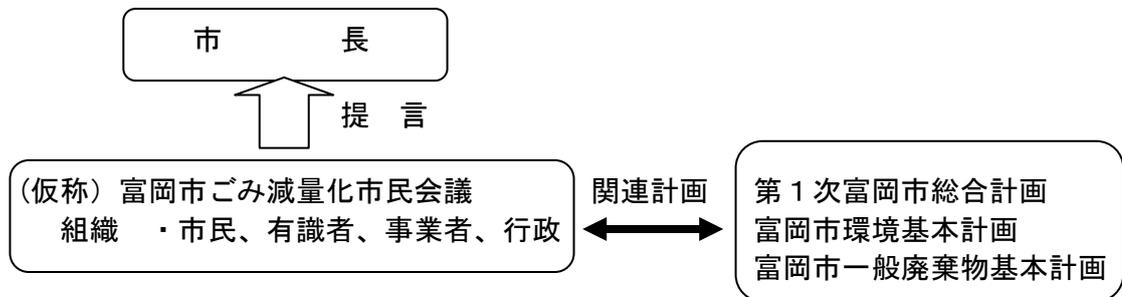
### 【廃食油を活用したエマルジョン燃料化のシステム】

家庭からの廃食油は、現在可燃ごみとして処理されているが、この廃食油と重油や灯油、水、を界面活性剤により混合し、エマルジョン燃料化し、公共施設を始め、市内ハウス農家への利活用を図る。



### 【市民と行政が一体となった取組みを進めるためのシステムづくり】

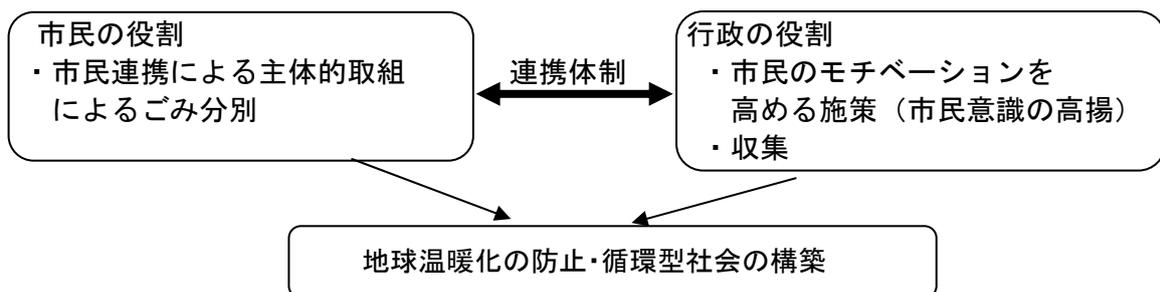
ごみの減量化と資源化による、地球温暖化の防止と持続可能な社会を構築するため、その目標となるビジョン策定にむけた協議会を設立する。



### ⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

実施主体は地方自治体である。

実行性のある施策とするため、市民と行政が目標を共有化し、連携の下事業の実施を図る。



⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

- (1) 可燃ごみに含まれる厨芥類（生ごみ）の割合は約17%であり、重量では約2,500トンが年間排出されるが、生ごみは水分量が多く、焼却に向かないごみである。  
また、集積場における、カラスや猫等の被害も多く、衛生面や景観上からもその対応に苦慮している状況にある。  
このため生ごみを地域内で処理することにより次のような効果が期待される。
- (A) 生ごみを焼却せず、地域内で処理することによりCO<sub>2</sub>の排出量の削減に繋がる。
  - (B) 収集回数の削減、焼却コストの削減に繋がる。
  - (C) 生ごみを集積場へ出さないことにより、ごみの散乱を防ぎ、衛生面や景観を保全する。
  - (D) 生ごみを地域内で処理することにより、地域コミュニティの形成を図る。
- (2) 容器包装リサイクル法により処理できるプラスチックは、汚れが無いなどの条件があり、汚れているもの、包装プラなどは可燃ごみとして処理され、その割合は可燃ごみの26%、重量では約3,800トンが排出されている。  
これを油化に還元することにより、次のような効果が期待できる。
- (A) 焼却コストの削減と、CO<sub>2</sub>の削減を図る。
  - (B) 廃プラを還元した油化を公共施設等の燃料として活用することによるコストの削減を図る。
  - (C) 新たな事業による雇用の創出を図る。
- (3) 廃食油を活用しエマルジョン燃料化を図る事により次のような効果が期待される。
- (A) エマルジョン燃料の活用によりNO<sub>x</sub>やPMの発生を抑えることから環境負荷を低減させる効果がある。
  - (B) エマルジョン燃料を公共施設等で活用することにより、コスト削減を図る。
- (4) 市民と行政が一体となり推進を図ることにより、3Rに対する市民意識の向上と減量化、循環型社会の構築、地球温暖化防止に向けて、住民自らが主体となった取組が図れる。

⑦ その他・特記事項

ごみの処理費用は、自治体の予算に占める割合が年々増加し、予算の硬直化の一つの要因に繋がっており、ごみの減量化とコスト削減は喫緊の課題となっている。  
さらに京都議定書に定められた温室効果ガスの削減への取組みに対し、自治体自らが先頭に立ち取組む姿勢が重要であるが、実行性のある取組みを進めるためには、市民と行政がパートナーシップのもと、目標を定め取組むことが重要であると考えている。  
今後、市では目標を定めたビジョンを作成し、行動計画等に基づき、様々な手法を検討する必要があるが、今回提言については、実行可能なものとして位置付けをしており、市民との共同作業により、地球温暖化の防止と、循環型社会の構築に向けた取組を図っていく。